

確定稿

第6回
朝霞市総合計画審議会議事録

令和2年7月28日

政策企画課

会 議 録

会 議 の 名 称	第6回 朝霞市総合計画審議会	
開 催 日 時	令和2年7月28日（火） 午前10時00分から 午後 0時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市民会館 3階 会議室 梅	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 3人	

第6回

朝霞市総合計画審議会

令和2年7月28日(火)
午前10時00分から
午後0時00分まで
朝霞市民会館3階 会議室 梅

1 開 会

2 議 事

(1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画(素案)について

・第1章 災害対策・防犯・市民生活

・第2章 健康・福祉

・第3章 教育・文化

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員(16人)

会 長	知識経験を有する者	中 村 年 春
副 会 長	市内の公共的団体の役員及び職員	鈴 木 龍 久
委 員	市の議会の議員	黒 川 滋
委 員	市の議会の議員	田 辺 淳
委 員	市の執行機関の委員	齊 藤 義 之
委 員	市の執行機関の委員	平 木 倫 子
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	伊 藤 博 行
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	小 林 光 夫
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	松 尾 哲
委 員	知識経験を有する者	小 澤 隆
委 員	知識経験を有する者	白 井 康 之
委 員	知識経験を有する者	星 野 敦 子

委	員	公募市民	池田悦子
委	員	公募市民	島根道子
委	員	公募市民	大門一幸
委	員	公募市民	平井昭南

欠席委員（４人）

委	員	市の議会の議員	山下隆昭
委	員	市内の公共的団体の役員及び職員	高橋健治
委	員	知識経験を有する者	水村容子
委	員	公募市民	小川和世

事	務	局	市長公室長	神田直人
事	務	局	政策企画課長	永里孝太
事	務	局	同課長補佐	櫻井正樹
事	務	局	同課政策企画係長	松尾賢治
事	務	局	同課同係主査	吉田京介
事	務	局	副審議監（危機管理担当）	田畑善伸
事	務	局	危機管理室長	又賀俊一
事	務	局	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	清水豊
事	務	局	福祉部参事兼福祉相談課長	佐藤元樹
事	務	局	生涯学習部次長兼図書館長	猪股敏裕
事	務	局	上下水道部次長兼下水道課長	田中毅

資料一覧

- ・朝霞市総合計画審議会（第6回）次第
- ・資料6－1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策シート
- ・資料6－2 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策体系
- ・資料6－3 事前質問一覧（第6回総合計画審議会）

- ・資料6－4 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 序論（案）
- ・資料6－5 事前質問一覧追加（第6回総合計画審議会）
- ・訂正資料6－1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策シート
- ・訂正資料6－2 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策体系
- ・資料6－2（差替版・当日配布） 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策体系
- ・参考資料 第5次朝霞市総合計画後期基本計画骨子
- ・小中学生のアンケートに係るチラシ

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・櫻井課長補佐

皆さん、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合計画審議会第6回の会議を始めます。

政策企画課の櫻井です。よろしく願いいたします。

本日今のところ4人いらっしゃっておりませんが、欠席に連絡をいただいておりますので、後ほど来られると思いますのでよろしくお願い致します。

議事に入る前に、まず、資料の確認をさせていただきます。

今回、資料が多いのですが、まず、事前配付しました資料としましては、次第を除きまして、6-1、第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策シート。6-2、第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策体系。6-3、事前質問一覧。6-4、第5次朝霞市総合計画後期基本計画序論（案）。また、訂正6-1としまして、第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策シート。同じく訂正6-2、第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策体系。

参考資料としまして、第5次朝霞市総合計画後期基本計画骨子でございます。

また、本日机上に配付しました資料としましては、6-5、事前質問一覧追加（第6回総合計画審議会）。

また、事前にお送りしました訂正6-2の資料につきまして、一部白黒で分かりにくいというお話がございましたので、本日、訂正6-2（差替版・当日配布）第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策体系をお配りしてございます。

今申し上げました資料、お手元に不足はございませんか。

また、本日はカラー刷りで、小中学生のアンケートに係るチラシを配付してございます。こちらは後ほど御説明させていただきます。

また、本日田辺委員から2種類の資料の提供がございましたので、机上に配付いたしました。こちらは、委員から後ほど御説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

なお、本日は、職員の検討組織である庁内策定部会から、総務部会、市民環境部会、健康・福祉部会、教育部会、都市建設部会から、1人ずつ職員が同席しております。よろしくお願い致します。

また、事務局からのお願いとなりますが、会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、お話ししていただくようお願いいたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症の感染防止ため、マイクは使用いたしませんので御了承ください。

それでは、中村会長、よろしくお願いいたします。

○中村会長

皆様、おはようございます。

早朝からお集まりいただきまして、ありがとうございます。御承知のように、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が全く見通しつかない中で、このようにお集まりいただくことに多少の不安もありましたが、皆様には御出席賜り感謝申し上げます。事務局も感染対策には大変な気配りをし、このような形で会場をセッティングしております。こちらから拝見しますと、どなたがどこにお座りなのか、少し分かりづらいところがございますので、間違えてお名前をお呼びすることがあるかもしれませんが、その点は御了承いただきたいと思います。本日の審議会も1時間半から2時間程度を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。まず、審議に入る前に、本審議会は、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開と決定しております。ついては、傍聴要領に遵い、傍聴を許可したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局にお伺いします。本日の傍聴希望者は、何人おりますか。

○事務局・松尾係長

ただいまのところ3人いらっしゃいます。

○中村会長

ただいま事務局から、本日の傍聴希望者が3名という報告がありました。傍聴要領に従って入室させてください。

(傍聴者入室)

なお、会議の途中で傍聴希望者がさらに出た場合には、傍聴要領に従い、傍聴を許可したいと思いますので、その点もあらかじめ御了承ください。

◎2 議事(1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画(素案)について

- ・第1章 災害対策・防犯・市民生活
- ・第2章 健康・福祉
- ・第3章 教育・文化

○中村会長

それでは、傍聴希望者が着席しましたので、これから議事に入っていきます。

本日の会議では、議題（１）「第５次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）について」、委員の皆様方から御意見を頂戴したいわけですが、この第５次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）は、第１章から第６章まであります。かなりの分量となっています。これを限られた時間で、一度に全部を審議に付し、皆様方から御意見を頂戴するというのはほぼ不可能だと思います。そこで、あらかじめ皆様方に御案内しましたように、本日の審議会では、後期基本計画の前半部分、第１章から第３章までの内容に関して皆様方から御意見を伺い、翌月の８月に、第７回審議会の開催を予定していますので、そちらで後半部分の第４章から第６章までを審議したいと考えております。したがって、本日は、第３章までの内容について、皆様方から御意見や御質問を頂戴しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

まずは「第５次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）について」、事務局から、資料に基づき、御説明をお願ひいたします。

○事務局・吉田主査

皆様、おはようございます。政策企画課の吉田と申します。

それでは、議題（１）「第５次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）について」、御説明差し上げます。

まず、本日の議事を明確にさせていただくために、前回からの流れについて振り返りをさせていただきます。と思っております。

まず、前回の５月１５日に開催いたしました審議会、第５回につきまして、後期基本計画骨子の修正案について御審議をいただいたところでございます。こちらの審議会での審議内容を踏まえまして、中村会長、鈴木副会長、事務局で骨子修正案の最終協議を行っていただきました。その後、６月２９日に開催いたしました、庁内策定委員会に諮りまして、後期基本計画の骨子が決定しております。また、皆様方の方に本日お示しをさせていただいております参考資料が、後期基本計画の骨子となっております。

本日の審議につきましては、骨子を元に後期基本計画素案について御審議いただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、資料につきましては、６－１の施策シートとして、６－４の序論（案）を基に御説明差し上げます。

まず、６－１、施策シートをお手元に御用意ください。

まず、こちらにつきましては、各部会から提出された施策シートをまとめたものとなっております。１枚めくっていただきますと、見開き２ページを使いまして、一つの中柱の施策についてまと

めてございます。こちらは、全79施策、158ページの構成となっております。

また、資料の分量が多いことから、先ほど会長の方からも御説明いただきましたとおり、本日の審議につきましては、第1章から第3章までの内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

施策シートにつきましては、後期基本計画の骨子の内容を基に、新たに成果指標を加えまして、施策を小柱に置き換えており、中柱の詳細化を行っております。

ここで、本日閲覧資料で配付しております、前期基本計画の冊子を御覧いただけますでしょうか。こちらの冊子の58ページ、59ページをお開きください。そちらにつきまして、後期基本計画を最終的に冊子にまとめる際、前期基本計画のこちらの冊子と同様の項目で記載していくことを想定してございます。(1)から(3)に示されております中柱の施策につきましては、それぞれ一つずつ成果指標を掲載し、①、②につきましては、小柱の施策を定めております。なお、施策シートでは、中柱がどのコンセプトに該当するのか、また、SDGsの17の目標のいずれかに関連するかを選択してございます。今、お話をさせていただきました、SDGsにつきましては、後ほど、資料6-4の序論(案)の際に御説明させていただきたいと思っておりますが、こちらの後期基本計画の冊子を製本する際には、冊子内の中柱の施策名のスペースにSDGsのアイコンの掲載を予定しているところでございます。

資料6-1の説明は以上でございます。

続きまして、資料6-4、序論(案)をお手元に御用意ください。

1枚めくっていただきますと、後期基本計画の冒頭には、「第Ⅰ部 総論」がございまして、その次に「第Ⅱ部 基本構想」がございます。基本的には、前期基本計画の冊子と同じ内容を掲載してございます。

また、本資料につきましては、「第Ⅲ部 後期基本計画」、四角で囲っている部分なのですが、こちらの先頭に記載する内容となることを御承知おきいただきまして、詳細の説明に入らせていただきたいと思っております。

それでは、5ページを御覧ください。「3 人口・財政・都市計画に関する整理」と題しまして、5ページからは「(1)人口」について、7ページからは「(2)財政」について、9ページからは「(3)都市計画」についての整理を行いまして、時点修正を行っております。

まず、「(1)人口」につきましては、審議会からの御意見を頂きましたので、最新の人口実績値を用いまして、本市の人口動態、将来の人口推計についてまとめてございます。

続いて、11ページを御覧ください。「4 社会の潮流、まちづくりの課題」としまして、14の分野に分類しまして、社会の潮流、まちづくりの課題について時点修正を行っております。

冒頭の上から2行目でございます、新型コロナウイルス感染症についての記載につきましては、それぞれの分野ごとに記載はせず、全体の内容に係る形での記載とさせていただきます。

なお、この14の分野につきましては、基本構想及び前期基本計画の策定の際に議論された内容でございます。この14の分野に基づいて課題が整理されまして、基本構想が作成されていることから後期基本計画におきましても14の分野を踏まえまして、前期基本計画からの変化や策定後の動向について課題をまとめております。

それでは、15ページを御覧ください。「5 SDGsの視点を踏まえた施策の推進」を新たに設けさせていただきました。こちらにつきましては、SDGsと総合計画の関係を整理しております。

まず、SDGsにつきましては、平成27年、今から5年前なんですけれども、2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標のことです。こちらにつきましては、令和12年、今から10年後ですけれども、2030年を期限としまして、先進国を含む国際社会全体の17の目標としまして、それを実現するための169のターゲットから構成されているものです。「誰一人取り残さない」を理念として、経済、社会、環境を巡る広範囲な課題について、世界全体で進められている取組です。

また、本市におきましては、「私が暮らしたいまち 朝霞」を推進しておりまして、暮らしたいと思える魅力的な町にしていくことが、持続可能な社会を目指すSDGsの目標と結び付いています。そのため、総合計画を推進することでSDGsの理念や目標を身近に感じながら、持続可能な社会や人々が安心して暮らすことができる社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

後半の16ページからにつきましては、後期基本計画の序論文となっております。こちらにつきましては、前期基本計画を踏まえまして、16ページは、「後期基本計画の概要」について、17ページは、「後期基本計画の考え方」について、18ページにつきましては、「財政見通し」についての記載をしており、前期基本計画と同様に、後期基本計画の期間中の財政見通しを記載しております。

こちらで、議事(1)の後期基本計画素案について、事務局からの説明は以上でございます。

○中村会長

吉田主査、御説明ありがとうございました。

ただいま、事務局から、資料に基づき、御説明をいただきましたが、事前に皆様方のところにお送りして、お目通しいただき、御意見も頂戴しています。そうとは言っても、第1章から第3章までの内容について、まとめて御意見を伺うと、おそらく收拾がつかない事態になるだろうと思いま

す。そこで、申し訳ありませんが、1章ごとに区切って、皆様方から御意見を頂戴します。そして、最後に少し時間が残るようであれば、第1章から第3章までの全体を通しての御意見をいただきたいと考えております。

それでは、第1章の審議に入ります。最初に、田辺委員から、本審議会に対し資料の提出がありますので、まずその説明をお願いいたします。おそらく、その内容は第1章から第3章まですべてに関わってくると思いますが、よろしく申し上げます。田辺委員、よろしいでしょうか。

○田辺委員

すみません、今日出して申し訳ないですが、A3の資料と、それからA4の1枚、これは一部だけなんですけれども、朝霞市の今出している事業評価の項目で、第1章、災害対策、防犯、市民生活となっています。何を言いたいかということ、事務事業評価と連動してるということで、この施策評価とか事務事業評価というのは朝霞市もやっているわけですけど、総合計画の計画の部分と、事業評価って毎年やるものが連動していて、小柱の部分A3の一番右のちょっと上の方、小柱と書いてありますけれども、小柱の部分というのが事務事業評価の数値のものと内容が全く一致するのかどうかというのを、まず確認したいです。今後も、この総合計画が策定された後に、毎年やられる事務事業評価、それから施策評価、外部評価というのをされてますけれども、赤く書いてあるのも、これも全部A3の内容というのは、今回の内容、若干変更があった部分の文章が違う部分も、もしかしたらあるかもしれないんですけれども、それに指標を赤く、これも別に私が書いたわけではなくて、今回出された案の指標を、つまり分かりやすくしたいなという御指摘で出させていただいたんですね。今回、第1章、第2章、第3章までのA3版にしてありますけれども、赤い部分というのは指標、今回の資料6-1の施策シートの中にある指標名が入れられて赤く書いてある。その指標名というのは、外部評価に関わってくる部分なのかなと思うので、あとは右側のその小柱に当たる部分が事務事業、一つ一つがですね、シートが作られて、事務事業評価がされてくのかなという、そういうふう私は想像するんですけど、その部分の確認をまずさせていただけたらなと思います。

○中村会長

分かりました。ただいま田辺委員から、本日配付させていただいた資料の説明がありました。本日は、この資料を基に議論するというのではなく、このような形で事務事業評価を行っていて、資料6-1「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策シート」の各指標、本日配布資料では「中柱」の朱書きの部分は、朝霞市が毎年実施している事業評価と連動したものとしていく必要があるのではないかと。そのような御指摘と捉えてよろしいですか。

○田辺委員

あとは、皆さんの後で、またお話させていただければと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

それでは、時間の制約もありますので、早速審議に入ります。まず第1章の内容について、皆様方から御意見、御質問を頂戴します。

第1章は、「災害対策・防犯・市民生活」で、その大柱が「1 防災・消防」、「2 生活」です。今年も各地で大規模な水害が発生しています。昨年は、本市でも水害がありました。われわれが生活している日本社会は、この先自然災害に限らず、大地震にもいつ見舞われるか分からない。それから、この新型コロナウイルス感染症の拡大と感染リスクの増大というパンデミックの発生です。これを災害という概念で捉えてよいかどうかは分かりませんが、これからもこの種の新しい感染症の世界的な大流行は起こるだろうと言われています。これを災害に含めるか否かはさておいて、いずれにしても、われわれの生存を脅かすような事象が、これから先も発生してくるだろうということです。したがって、これからはこのような事象が発生するということを想定した都市づくりを考えざるを得ないだろうと思います。

このような時代や社会環境にあって、朝霞市ではどのような強靱な都市づくりをするか、都市を創造していくのか。これは、まさにSDGsが掲げる目標11「持続可能なまちづくり」であり、包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する、ということに繋がります。これから先も大きく取り上げられるべき行政課題の一つです。そのような観点から、第1章に「災害対策・防犯・市民生活」が据えられていると判断しています。これは、われわれの命や健康、安全に大きく関わる問題であるということを勘案して、唐突と思われる方もいるかもしれませんが、第1章にこれを掲げていることを御理解ください。そのうえで、昨今の状況なども踏まえながら、皆様方から、いろいろな御意見、御指摘などをいただきたい。どなたか、御発言いただける方はございませんか。

松尾委員、どうぞお願いします。

○松尾委員

地震等災害がですね、昼間起きることが結構多いんじゃないかなと思うんですね。昼間起きた際にですね、家庭では若者とかお父さん、力のある人がほとんど勤めに行っていないと。各家庭では、お年寄りとか子供ばかりなんですね。そんなときに大きな災害、地震が起きた際に、どう対応するかというと、やはり工場とか商店とか、そこに勤めている若い方の力を借りないと何もできないと思うのですが、防災士という資格があるかと思うんですが、その資格を持っている方が、朝霞市の中にも結構いらっしゃるんじゃないかなと思うんですね。市内の郵便局長なんかは10年前

からですね、何かお役に立たねばということで、全員の若者が防災士の資格を取ってるわけなんです。ですから、そういった方々の名簿というのを作成して、そういった昼間、人手がないときに、必要な手がないときに、そういった方々の力を借りる方策なんかも考えることもいいんじゃないかなと思います。

○中村会長

松尾委員、ありがとうございます。

確かに、各地のさまざまな地域において、地域住民、学生、企業・団体等の従業員などが主体となって自衛消防団のような団体が組織化されている例が多く見られ、そのような団体と自治体とが連携協力して、新たな防災活動の枠組みを創っているところがあります。松尾委員にお伺いしたいのですが、朝霞市の場合も、そのような産学公民連携を主軸とした自主防災組織が存在しているのですか。自衛消防団のような組織が。

○松尾委員

いや、よく分からないんですが、自主防災会みたいなのは組織されてますけども、その防災士同士の横の連携というのはないと思います。

○中村会長

松尾委員、ありがとうございます。

本日は、この審議会に又賀危機管理室長が出席していますので、お伺いします。朝霞市において、例えば、事業者団体等と自治体とが防災連携協定などを締結して自主防災団体のような組織が作られている事例はありますか。また定期的な合同訓練などは実施されているのですか。もし情報をお持ちでしたら、御提供いただけませんか。よろしく願いいたします。

○事務局・又賀危機管理室長

まずあの、貴重な御意見ありがとうございます。防災士に関しましては、今市内に18人の方が防災資格をお持ちの方で、地域防災アドバイザーということで18人登録されております。今、松尾委員がおっしゃったその、ほかにも防災士がいるんじゃないかということなんですけど、正確な数字は把握してないですけど、数百人という単位で防災士の方がいらっしゃるという情報は持っています。ただ、具体的に名簿があるかということ、それはなくて、今後それをどう活用するかという御意見だと思うんですけども、そういう地域の方に、そういう方がいらっしゃるというのは認識していますので、今後、防災対策の取組の中で、そういう方も活用できないかということで頂いた意見を踏まえて、ちょっと検討はしたいなというふうに考えています。

あと、いろんな機関とのそういう訓練やってるかということなんですけれども、今、具体的にそういう訓練というところで行くと、去年の話ですと、4月に開催した防災フェアの中で、消防、あ

と自衛隊と一緒に勉強しまして、その中で訓練をやったと。訓練というか、防災フェアのイベントをやったということはありません。訓練自体は今のところ、まだそこまではやっておりません。ただ、そういうものが必要、協定結んでる事業者も40を超える事業者がいらっしゃいますので、そういう方々と避難の訓練とか、そういうのはやりたいなと今考えはありますので、ちょっと今後具体的なものは検討してまいりたいと考えています。

○中村会長

又賀室長、情報提供、ありがとうございました。

他にどなたか、如何でしょうか。

平井委員、お願いします。

○平井委員

11ページですね。私、いつも気になるんですけれども、「すべての人に健康と福祉を」ということがあるんですよ。「すべて」ということは100パーセントということですか。ほとんどということですか。私はいつも思うんですけど、100パーセントということはありません。目標だけ掲げるのはいいんですけども、そうじゃないですよということも必ずあり得るんですよ。本人の努力次第でできるものは100パーセントできるならいいんですけども、本人の努力次第で、そういう人まで全部入れて100パーセントと、そういうことなんですよ。ただ、分かりやすいこと言うと、タバコは有害です。肺炎になります。最終的にはそうなります。そういうこと全然守らなくて、全ての人、健康で何とかということ、私は個人の責任というものもあり得るんじゃないかなという考え持ってるんですよ。全ておんぶにだっこで行政が全部やるということは、私は、これからの時代はできないんじゃないかなと思ってます。自己責任も、もうちょっと明確にした方がいいんじゃないかなと思います。だからこの中に、「すべて」、「すべて」とやると、私、100パーセントと言うとあり得ないと思ってるんですよ。国連では、そう決めているんですけども、国連で決めていることと地方の自治体でやることの食い違ってもいいようなと思ってますよ。

○中村会長

平井委員、御意見、ありがとうございます。

○平井委員

もう一つは、財政的なものも必ず片方にはあるんですよ。人口問題と同時に、人口が増えれば増えるほど財政も大きくなる。片方だけ大きくなって、今の日本の財政はワニの口になってますから、その中でもやれと言ってるのか。ある程度、市民の責任というものも、また、社会保障費の抑制面からも、どこかに入れないといけないんですよ。これからは、そういう社会じゃないでしょうか。

ね。

○中村会長

平井委員の御意見、御指摘は、おそらく皆様は十分御理解していると思います。「すべての人に」といっているのは、朝霞市が目指す理念、目標を掲げているのであって、それが直ちに朝霞市民のすべてに等しく、平等に実現されるというわけにはいかないでしょう。

2015年9月に国連総会において全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」(Sustainable Development Goals：SDGs)は、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、生物多様性の損失、地域紛争、人権侵害など、地球上のグローバルな課題(17の目標と169のターゲット)を、2030年まで15年かけて解決していくための行動計画です。SDGsでは、すべての人の人権の尊重を強調しています。それは17の目標すべての実現には、人々の基本的人権の尊重が欠かせないからです。そこから、「誰一人置き去りにしない」というスローガン(基本理念)が生まれてきているのです。ちなみに、その17の目標は、①貧困の撲滅、②飢餓の根絶、③すべての人に健康と福祉を、④質の高い教育の普及、⑤ジェンダー平等の実現、⑥きれいな水と衛生へのアクセス、⑦持続可能なエネルギーの確保、⑧ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)、⑨産業・技術革新と強靱な社会インフラの構築、⑩格差の是正、⑪持続可能なまちづくり、⑫持続可能な消費と生産、⑬気候変動へのアクション(緊急対応)、⑭海洋・海洋資源の保全、⑮陸上の資源と陸域生態系の保全、⑯平和と正義を推進する有効な制度の構築、⑰目標達成に向けたグローバル・パートナーシップの強化、です。この先、私たちはこのSDGsが掲げる17の目標を達成すべく責任を負うことになったのです。

先ほど平井委員が御指摘した「すべての人に健康と福祉を」という理念は、まさにSDGsが第3に掲げている目標そのものなのです。その点を是非御理解いただきたいと思います。

事務局から、この点に関して御回答することは、何かありますか。

○平井委員

「すべて」でなくて、多くの人と言うなら分かりますけれども。「すべて」は100パーセントですから。

○中村会長

小澤委員、お願いします。

○小澤委員

今の御意見は、ページをめくっているところですよ。どこのところの一番下に「すべて」、「すべて」という文字がいっぱいめくってくるので、これを一つ一つ今言ったように、「すべて」じゃなくて、じゃあ99パーセント、90パーセントがいいとか何とかやりだすと、ちょっと收拾が

つかなくなるので、今、委員長が言われるように、理想理念として国連が挙げている要するに全地球的な話での中身ということで御確認していただいて、そういうものというふうに納めないとですね。文字が全部「すべての人」、「すべての人」っていうのがずっと続いてきますね。最後まで全部つながる話になっちゃうので、この辺で整理をさせていただくというかね。

○中村会長

少し検討させてください。

大門委員、お願いします。

○大門委員

今の関係ですけれども、私の理解はですね、あくまでもSDGsの17の目標との関連性をここで整理をしているということにして、この「すべての人に健康と福祉を」というのは、これはSDGsの目標の表現をそのままストレートに載せてるだけなんですね。ですから、これは要するにSDGsとの関連性、どこの目標と関連してるのかということ、あくまでも明示しただけなので、これを読んだだけで朝霞市も施策の全てがイコールだということではなくて、あくまで関連性を明示したと。そういう意味では、これはこのままでいいのかなと私は感じております。

○中村会長

大門委員、ありがとうございます。

先ほど述べましたが、SDGsは「誰一人置き去りにしない」という基本理念を掲げています。これは、SDGsを象徴するキー・メッセージです。マイノリティや社会的弱者をも含む多様性豊かな、包摂的な社会を目指すという。まさに国連は、「持続可能な社会の実現」に向けて、2030年を到達目標に遠大な理想を掲げたのです。地球上から貧困や飢餓、格差や差別を一掃して、世界中のすべての人々の基本的人権の実現を目指すという。その点を是非御理解ください。

これは、ただいま大門委員から御発言あったように、SDGsの17の目標のどこと紐付けされているかを、ここで明記していると理解できます。この記述に関しては、これをお願いしたいと思います。

他にどなたか、如何でしょうか。

星野委員、お願いします。

○星野委員

指標について御質問させていただきたいのですけれども、まず、大柱1の中柱1、「防災対策の推進」なんですけど、資料を拝見しますと、この指標である備蓄食料の貯蔵率、毎年100パーセントということで。ただ、人口が増えておりますので、この同じ指標を使っていく際にですね、毎年100パーセントを維持していて素晴らしいという形なんですけど、これを持続して使っている意

味をもう少し明確に、何かこう、1.5日分ということで人口も増えているので、これを100パーセント達成していくのが大変だということだと思っんですね。ただ、資料だけ見ますと、ずっと100パーセントを続けているということで、同じ指標をそのまま当てているということの意味付けをもう少し明確にされた方がいいのではないかと感じました。

それから、その次の中柱2ですね。こちらは今回、「メール配信サービスへの登録率」に指標を変更していらっしゃいます。これ、時代の流れに沿って、自主防災組織の訓練の実施団体数からメール配信サービスの登録ということで指標の変更があって、これも時代の流れに沿った形で、しかも現状2パーセントから8割まで上げていきたいという形の目標を徹底していらっしゃいますので、それだと非常に意味のあることだと思っんですね。ちょっとそれ、その指標をですね、変更された理由等ですね、大体分かるんですけど、少し実施団体数からメール配信サービスに変更された理由について、ちょっとお話をお伺いしたいなと思っしました。

以上です。

○中村会長

星野委員、ありがとうございます。

ただいま星野委員から2点の御質問がございました。まず一点目は、備蓄食料の貯蔵率の問題です。もう一点は、「メール配信サービスへの登録率」に指標を変更した理由についてです。この点について、事務局から、どなたか御回答をお願いします。

又賀危機管理室長、お願いします。

○事務局・又賀危機管理室長

御意見ありがとうございます。

指標の考え方なんですけど、それぞれの文章というか、それぞれの分野でいろんな考え方があると思うのですが。まず、その指標の考え方。まず市がやらなければいけないことというのがあるんです。その施策の中で、幾つか指標があるんですけども、更にその幾つか指標のある中で、この中柱で一番核となるような。これできていれば全部OKというわけでは当然ございません。ただ、前期から後期に今回、このメール配信サービスになぜ変えたかというのは、やはり今、去年の台風19号もそうです。今回の九州の7月豪雨もそうですけど、やはり、その情報を市がより早く、より正確な情報を発信しても、やっぱりその情報を受けられないというのが非常に前から問題になっていると議会としては課題として取り上げてます。

前期に掲げてました、自主防災組織の活動が悪いわけでは全くなくてですね、ただ、前期と後期で、やはり何か大きな変化というか、変化というのを見たときに、今回はメール配信サービスでいかに市民の方が情報を取りやすくするかということ、まず一番に考えました。

総合計画でお示しすることというのは、やはり、これを見ることで市民の皆様が市でこういうことやってるんだなど、市の活動が、その代表的な指標を示すことで、より認識していただけるのかなど。今、委員がおっしゃったとおり、要はそういうことで食いつくというところが市としても狙い目でございますので、そういったところで、今回この中柱については変更させていただきました。

○中村会長

それから、もう一点、備蓄食料の貯蔵率についても御説明をお願いします。

○星野委員

今のお話で分かりました。

○中村会長

星野委員、よろしいですか。

○星野委員

要するに、政策の中で最も重要視している点をとということでは言われているということで、私もですね、今このお話をいただいたのが、教育行政評価をやらせていただく中で、やはり指標がですね、もうちょっとこちらの指標がいいかなと思うこともありますが、なかなかこの指標を変更するというのは勇気のいることだと思うんですね。それを今回メール配信に関しては変更されたということで、非常によろしいのではないかなというふうに感じました。

ありがとうございました。以上です。

○中村会長

星野委員、ありがとうございます。

又賀室長、ありがとうございました。

他にどなたか。

白井委員、お願いします。

○白井委員

指標の話が出ましたので、私もちょっと指標なんですけど、ちょっと分かりにくい指標があるかと思います。例えば、大柱2の中柱1ですね。防災対策、生活のところですけども、7ページですね。「市内における刑法犯認知件数」というのがあって、これは多分、年々減っていますよという状況になると思うんですけども、これはどの自治体も減っていますよね。大体、おおむね減っていると思いますけれども、そうすると、朝霞市が減っていたとしても、ほかのどの市も減っているのであれば、余りアピールすることにならないと思いますので、指標としてはこれでいいと思うんですけども、ほかの市の傾向と比べてどうなっているのかというような考察が必要かなと思

ます。

それから、その次のページの9ページの「消費生活相談件数」という指標があるんですけども、これは増えた方がいいのか、減った方がいいのかがちょっと分からないんですけども。前期の報告書を見ると、平成32年だから令和2年ですけども、これが630件、現状が711件。平成26年が711件で、令和2年が630件で、令和7年が645件になって、減ったり増えたりしているんですけども、これが目標値になっている意味がよく分からないので、これの補足説明が必要かなというふうに思いました。

以上です。

○中村会長

白井委員、ありがとうございます。

では、最初の刑法犯の認知件数の推移について、事務局から、御回答をお願いします。第二の消費生活相談件数の問題については、市の担当者が出席していなければ、私がコメントしてもよいですから。

又賀危機管理室長、お願いします。

○事務局・又賀危機管理室長

御意見ありがとうございます。

「市内における刑法犯認知件」を指標にしていますけど、こちらは先ほど言ったとおり、非常に重要な指標なのかなと考えていますが、他市との比較の部分につきましては、ちょっとこちらは基本計画に掲載する中で、ちょっと全ての施策にも当然関係してくる部分もありますので、やはりここの中だけで全部入れるというのは、今の段階では難しいのかなというふうに思います。

ただ、この総合計画については、来年度、継続事業評価シート、事務事業評価をする中で、あと政策を評価する中で、いろんな見直しですとか、いろいろコメントを書く欄がありますので、そういうところで他市との比較をしながら、指標としてはこれを使いながら、そういう毎年の振り返りの中で、他市との比較も含めてやっていきたいなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○中村会長

白井委員、それでよろしいですか。

○白井委員

はい。

○中村会長

又賀室長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今も指標の話が出たので、私ももっと全般的な話をしておきたいんですが、先ほどA3の大きな会議資料についてお配りしたわけですが、赤い部分が指標なんですけれども、これは施策評価でね、これ出されたのはそれぞれの市役所の中の分科会というか、その中で作られたんだと思いますけれども、変更したものもあると思います。

これは、もう市民のアンケートとはね、一部市民アンケートを利用するような指標もあると思うんですけれども、全て市民アンケートのような形で施策評価に対しては、もっと、例えば防災対策の推進だったら、朝霞市の防災対策が今、皆さん満足度はどうですかというような聞き方をして、それに対して、今満足度が何パーセントとかね、そういう、その全般を聴くのは、なかなか市民アンケートでそこまで答えてくれるかも分からないので、それぞれの部署ごとにね、それぞれ計画も持っているんで、その部署ごとにそういうことをやっていただくというね、まずそれをやると市民の目線からチェックされてしまうので、職員の皆さんはなかなかね、嫌な部分もあるかもしれないけれども、右側の小柱の事務事業の評価の中にね、指標に入れられているものは非常に細かいのばかりなのでね、それはどちらかというところ、右側の事務事業評価の中にも同じように指標はあるので、それに入れてもらった方がいいものばかりじゃないかなと。これが施策全体の評価の指標にするには、ちょっといかがなものかなというふうに思うんですけれども、そういう形を取れないのかどうか、ちょっと確認したいです。

○中村会長

ちょっとお待ちいただいて、ただいまの田辺委員の御指摘についてですが、事務局から、何か御回答がありますか。指標に関してですが、よろしいですか。

永里政策企画課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

行政評価の部分については、市民の方のアンケート。今総合計画のコンセプトごとに、かなり大きなくくりでのアンケートというのをやらせていただいているんですけど、田辺委員から御指摘があったような、もうちょっと細かいところでも聴けないかというのは、ちょっと今後の検討課題として、やれなくはないかなとは思っているんですけれども、ちょっとそこは、中でまた検討させていただきたいなと思っております。

○田辺委員

つまり、指標を抜本的に全部変えるという話になっちゃうので、私が言っているのはね。赤く打ち直しているものなんですけれども、この指標を全部をね、抜本的に変えていただいた方がいいかなあ。それと、この赤い部分は右側の小柱の事務事業評価の中に当然指標は入ってくるので、そうい

うものに移行してもらった方がいいんじゃないのかなと。小柱ごとに事務事業評価はしているわけでもんね。その中で、当然指標はあるわけですよね。その中に入れてあれば十分じゃないのかなと思います。

○中村会長

それは、事務局でも十分検討しないと、ここで即答はできないと思います。これから少し時間をかけて検討してもらおうということで、ここでは事務局への宿題としておきましょう。田辺委員、ありがとうございます。

それから、先ほど白井委員から出た消費生活相談の相談件数に関する件について、増えることがよいのか、それとも減ることがよいのか。補足説明が必要ではないかという御指摘ですが、本日、どなたか御出席ですか。

清水市民環境部次長、お願いします。

○事務局・清水市民環境部次長兼地域づくり支援課長

市民環境部会の地域づくり支援課の清水です。

先ほどの消費生活相談の関係なんですが、市では消費生活相談をやっておりまして、毎週月曜日から金曜日の10時から4時まで。2人の相談員が相談を受けています。

例えばコロナ禍でですね、マスクが自宅に送られて来たんだけど、どうなんだろうかといった、コロナ関係の相談が実は多くなっている。私どもとしては、まずは市でそういう消費生活相談というのをやっているんだというのを、知っていただくというのが大事だと思っています。

ちょっと話が飛ぶんですが、このたび成人年齢が引下げになるということで、先週も、中学生家庭科の授業に消費生活相談員が学校に行きまして、授業をやったんですね。消費生活相談を知らないお子さんがほとんどだったんです。そういう意味では、まず我々としては消費生活相談を知ってもらい、市に電話していただくということで、相談件数が増える方が、そういう意味ではいいと思います。その上で問題が解決してもらえれば、もっといいという考えです。

○中村会長

清水次長、ありがとうございます。

白井委員、よろしいでしょうか。

○白井委員

平成32年度の目標値が現状より下がっているのは、どういう。

○中村会長

目標値が下がっているが、それはどういう理由かということですが。

清水市民環境部次長、お願いします。

○事務局・清水市民環境部次長兼地域づくり支援課長

平成32年度の目標値が下がっているというところなのですが、これはですね、当初作った段階では、そこまで消費生活の相談員が認知されていなかったという部分も少し感じておりましたところなので、今後については先ほど申し上げましたように、まず周知をいただいて、相談をしていただいた上で問題解決を図っていただくということで、今回は数値を下げさせていただきました。

○中村会長

先ほど清水次長が話された市の消費生活相談員が中学校へ出向いて出前授業を行ったということですが、たいへん結構なことです。これからもぜひ継続し、市内のすべての中学校で実施して欲しいと思います。相談員2人体制では時間を割くのがたいへんかもしれませんが、市内全域の中学校で最低年1回は実施して欲しい。2018年（平成30年）6月に民法が改正・公布されて、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。そして、2022年（令和4年）4月1日からの施行が決定しています。最近の消費者被害・消費者トラブルの傾向を全国の消費生活センター等に寄せられた消費生活相談件数からみると、相談件数自体は、2004年度の192.0万件がピークで、それ以降は減少の一途を辿り、2012年度には84.4万件まで減りました。その後微増傾向にあり、2018年度がおよそ102.6万件で、2019年度がおよそ93.3万件ですから、約9万件減少しています。しかし、その中であって65歳以上の高齢者が全体の約33.0%を占め、10歳代後半から30歳代の年齢層が約19.4%で高水準にあり、被害に遭う年齢層が二極化してきています。このような中で、成年年齢が18歳に引き下げられる2022年以降、消費者被害・トラブルの低年齢化と若年消費者の被害拡大が危惧されています。そこで、早い段階からの消費者教育の実践が求められている状況にあります。

ところで、消費生活相談と消費者情報の提供・啓発活動とは、大いに関連性があります。それは謂わば、車の両輪といってもよいでしょう。ただ、学校現場における消費者教育の実践と消費生活相談の周知とは、全く関連性がないとはもちろん言いませんが、少々次元の異なる話です。消費生活センターや消費生活相談の存在を知って欲しい、市民に周知したい、何かあったら消費生活センターへ電話して欲しいというのは、それはあくまでも情報提供・啓発活動であって、中学校へ出向いて行う消費者教育の内容とはやや異なるような気がします。ただし、これが卒業を間近に控えた高校3年生を対象とした出前授業であれば、話はまた別です。

本題に戻りますが、消費生活相談件数が多い、あるいは増加することが、必ずしも好ましいことだとは思いません。もちろん、潜在的に消費者被害・消費者トラブルがあるにもかかわらず、相談件数が少ないということであれば、これは大いに問題です。また、電話をしても、いつも話し中で電話が繋がらないとか、他の機関・団体等を紹介するだけのたらい回しで終わるとか、相談員のス

キルが十分でなく本質的な問題の解決に至らないとか、等々これらは各地の消費生活センターで実際に指摘されていることです。何でも電話をしてくれればよいというわけではなく、相談件数が多いとか、少ないとかの問題でもなく、相談者が納得した結果で相談が終結しているかどうか。そのことが非常に大事で、重要なことでないかと思っています。

ところで、相談員が2人体制で、相談の受付が毎週月曜日から金曜日の午前10時から午後4時までと話されましたが、土日は実施していないのですか。

○事務局・清水市民環境部次長兼地域づくり支援課長

土日はやっていません。

○中村会長

相談件数が増えない要因が、御指摘のように消費生活センターや消費生活相談に対する市民の認知度が低いということもあるかもしれないが、相談の受付時間が午前10時から午後4時まで、土日は実施していないということが一因かもしれません。また、最近あちこちでよく聞く話ですが、どこの自治体でも予算が削減され、少ない相談員人数で相談業務のほか、事業者とのあつ旋交渉、PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）への打ち込み（登載）、情報提供・啓発活動など多くの業務をこなし、相談員がかなり疲弊しているということ。朝霞市の場合も消費生活相談の充実ということを考えた場合に、現在の相談員2人体制で十分なのかどうか。相談員を増やすことも考えていく必要があるのではないかと思います。さらに、これは全くの余談ですが、現在の相談員の身分は、おそらく期限付きの非常勤嘱託職員ではないかと思います。全国的に相談員の雇止め、処遇の改善などが問題とされている状況がありますので、その辺りも検討してみる必要があるのではないのでしょうか。

消費生活相談員の体制をどうするかという問題は、「消費生活相談件数」を指標とすることの適否とは直接関係のない問題ですから、ここで取り上げる必要はないと思いますが、もし何か困りごとがあったら相談をしてください。

清水次長、ありがとうございました。

平井委員、何かございますか。

○平井委員

先ほどと関連して申し訳ないんですけども、100パーセントということは、努力しなければできないんですね。ところがですね、努力するには弾力的なものも必要になってくるということですね。ほとんどが。

ただ、リーマンショックでしばらく朝霞市は税収がずっと低くなったんですね。それで今度は、コロナショックでまた国税も下がる。当然地方自治体も下がるとなりますね。これが更に災害の多

いところでは、また市税が下がる。これからは、甚大な水害が何十年に一回というようなものが多いと想定されていますね。そうしたら、税収というものは絶えず波を打つというふうに思っていなければ。来年なんか落ち込みますよ、かなり。国が落ち込んでいるんですから。

そうすると、この計画の総論の中に、財政規律というものを明確にしなければいけないということ。税収が少なくなったときには、施策の優先順位のものからやるという、でこぼこをつけないとできませんよね。そのことも最初の総論の中に、人口のことと共に、その中に明記する必要があるのではないかなと思います。特にこれからグローバル化でも、アメリカがくしゃみすると日本が。中国がくしゃみすると日本は肺炎になるぐらい外国にも左右されている。国の税収が落ち込む。地方も落ち込む。そういう波がこれから大きいんじゃないかと想定しているんですよ。その中に、これもやります、これもやりますということをやってしまうとできませんので、財政規律を明確にした上で施策を優先順位を付けてやりますよというふうに、ちゃんと市民に分かりやすく言うておかないと、あれをやると言ったんじゃないかということになりますので、私はそこが特に重要だなと思っております。

以上です。

○中村会長

平井委員、ありがとうございます。

田辺委員、何かございますか。

○田辺委員

今のお話を聴いて、147ページの「行財政」というところ、「基本構想を推進するために」の中に入ってくる内容かと思うので、次回の会議でまた議題になるかと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

当然、平井委員が御指摘のとおりですから、おそらく次回の会議で議論になるだろうとは思いますが。

田辺委員、他に何かございますか。

○田辺委員

防災のところをちょっと見たいのですが、例えば2ページの「防災施設などの整備」というところで、備蓄だとか、資機材の整備。やっぱり避難所をちゃんと整備するというのは、何も触れられていないんですけれども、これはどこかに記載されているんですかね。

○中村会長

避難場所の記載ですか。この点は、事務局どうでしょうか。

又賀危機管理室長、お願いします。

○事務局・又賀危機管理室長

こちらに、今いただいた意見の中に含まれているんですけども、ちょっとこの避難所の文言を入れるかどうか、検討させていただきます。

○田辺委員

ありがとうございます。

○中村会長

避難所を記載するかどうか、これから検討するということですね。

○事務局・又賀危機管理室長

そうですね。かなり避難所という言葉が報道でもかなり出ていますので、やはり御指摘のとおり、大事なキーワードかなと思いますので、入れる方向で検討させていただきます。

○中村会長

又賀室長、ありがとうございます。

おそらくそれを入れていただけるものと期待しております。

小澤委員、どうぞお願いします。

○小澤委員

小澤でございますけれども。これから検討するというようなお話を受けたんですけど、まじめに近いような検討をしないといけないのに、これからというのは、ちょっとどうなんだろうかというのは率直に思うんですよね。もうちょっと、やっぱりきっちり5か年の後期を詰めるという意味であれば、もう少し職員もきちっとね、やっぱり真剣に議論していただいて、前期じゃなくて後期はこうやるんだと。かなり前期で抜けた分は補ったものを後期で計画して、市民の皆さんに安心・安全の計画をやっていくんだというようにやっておかないと、これ何時間やっても、多分1個1個質問が出て、これから検討するとか何とかという話になるので、ちょっときつい話になってしまうと思うんですよ、少しやっぱり事務方もですね、もうちょっとあれをお願いしたいと思うんですけど、どうでしょうかね。

部長来ておられるんで、その辺、説明できませんかね、少し。これを繰り返していると、先に進まなくなってしまうと思います。

○中村会長

申し訳ございません。先ほどの星野委員の御発言の中で最後の言葉が聞き取れなかったで、これから検討するのかを、確認の意味で質問しただけで、これから検討してもらおうという意味ではありません。私の言葉足らずで誤解を与えたのだとすれば、まことに申し訳ない。

神田市長公室長、お願いします。

○事務局・神田市長公室長

神田でございます。今の担当の説明自体は、少し紋切りの説明をしてしまっておりますので、小澤委員からも御指摘があったことだと思いますが、一つには、避難所というキーワードそのものについての表記として担当が申し上げたという趣旨で私は理解していますが、避難所というものを単体で整備設立するということは、朝霞市は考えておりませんし、今までもそういった趣旨では整備してきておりませんので、従ってここにはそういった表現そのものはなかったということを理解して担当が申し上げたと思います。

当然ながら、避難所たるものは、現状の学校施設や市民センター、公民館等を活用していくということが前提になりますので、そのほかの施設整備の中で本来整備を進めていくものということになります。しかしながら、避難所機能という部分も含めて相対的に考えていく必要があるということについては、防災の中でも表記し、認識をするべきものというふうに捉えていきたいと思えます。

一方、小澤委員から御発言がありましたように、市としては、施策を今までも積み上げてきておりますので、その中で更に不足している部分、今後5年間の中で補わなくてはいけない部分について、もちろん取り組んでいくという認識の下、この会議を開いておりますので、そういった視点で御意見頂きたいと思えますし、それに至るこの道中の説明は、私どもからも丁寧にさせていただかなければいけないものと考えております。

以上です。

○中村会長

神田公室長、ありがとうございます。議長の不手際で皆様方に御迷惑をお掛けいたしました。まことに申し訳ございません。

小澤委員、ありがとうございました。

おそらく、「災害対策・防犯・市民生活」に関しては、議論が尽きないところだと思いますが、他にもありますので次に移ります。第2章の「健康・福祉」について、皆様方から御意見を頂戴いたします。

こちらに関して、如何でしょうか。

小林委員、如何ですか。

○小林委員

私、質問で出させていただいておりますので、この辺りについては、この辺は私の意向を結構くんでいただいているので、特に質問、意見等はございませんので。

○中村会長

そうですか。ありがとうございます。

他にどなたか、如何でしょうか。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

この分野はですね、それぞれの諸計画があるんですね。地域福祉計画、それから障害者福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画、ここにほとんど具体的なことは委任しているような状態だし、そちらはそちらで市民参加みたいなことをやりながら計画を立てているので、市の事業として、市として福祉に対してどう向き合うのかということが、きちんと書き込まれていることが大事なのかなというふうに見ております。そういう意味では、大柱、中柱が、どれだけしっかりしているかというところだけをきちんと見た方がいいのかなと。小柱以下はどちらかという、それぞれの計画の集約をして、センテンスを書きだしてというぐらいで。やはり市として福祉にどう向き合っていくかということが、これから自治体を選ばれる理由としてすごく大事だと思うので、そこをきちんと見ていくべきかなというのが意見です。

○中村会長

黒川委員、ありがとうございます。

黒川委員のような視点に立って、この第2章「健康・福祉」の記述を見たときに、ただいまの黒川委員の御指摘にしっかりと向き合って記載されていますかね。どうでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員

向き合っているかとしては、しっかりしているなと思うんですけども、やはり問題点として時代の変化とか年齢構成とか社会構成の変化に、少し対応が弱いという感じはしております。それから、地域福祉をどう育てていくかということに関して、福祉部門だけで済まない話が多いので、そこはどう全体化するかということが課題だと思います。

○中村会長

市として「福祉」に対しどう向き合うのかという部分に関しては、特に記述に問題があるというわけではないということですね。また、大柱に「地域福祉」というのがありますが、ただいまの御意見に対して事務局から御回答をお願いします。

佐藤福祉部参事、お願いします。

○事務局・佐藤福祉部参事兼福祉相談課長

健康・福祉部会、福祉相談課長の佐藤と言います。御意見ありがとうございます。

今の委員の御意見のとおり、地域福祉が今後どういうふうに関わっていくかというのが非常に大事なものであるというふうには認識してございます。そのため、前期の計画では地域福祉の分野を中柱の4点目に挙げておりましたが、今回の後期の基本計画では1点目に挙げさせていただきました。

国の方の厚生労働省の考え方で、地域福祉計画が福祉の上位計画に位置付けるようにというように話が進んでございますので、市としても地域福祉の分野を、分野としては1番に挙げるというように位置付けで今後も関与していきたいと考えてございます。

○中村会長

佐藤参事、ありがとうございます。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

これも意見で終わらせますけど、大事なことは、福祉分野の部署は福祉で前を向いてやればいいのかと思うんですけども、産業政策であったり、教育であったり、防災であったり、そういうところが福祉的な観点をきちんと持ちながらやっていけるかということが共有されているかどうか。これは福祉部門だけに任せっきりになっていないかということが大事なかなということを申し上げて終わらせたいと思います。

○中村会長

ただいまの黒川委員の御発言は、御意見ということで処理させていただきます。

最近、地方公共団体で総合行政という言葉をよく聞きます。一行政部門では市民のニーズに十分応えられないという問題が年々増えてきています。そこで、部署の垣根を超えてとか、横串を通すとか、縦割り行政を打ち破ってとか、そのようなことがよく言われます。考えてみれば、住民との距離が最も近い基礎自治体であればこそ、やはりそのような視座、そのような姿勢が、これからは大事になってくるのだらうと思います。

では、そのような視座や姿勢を、総合計画後期基本計画の中に若干でも取り入れていけるかどうかです。おそらく黒川委員が強く指摘したい点は、そのようなことなのだらうと理解しています。

事務局でも少し検討してみただいてよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

14ページの右手の小柱で、今地域福祉の話が出たので、「地域福祉活動への支援」と書いてあって、「介護をしている人などを見守り、地域の身近な相談相手として活動する民生委員児童委員をはじめ地域福祉活動に取り組む団体等に対して必要な情報を提供するほか活動への参加促進や活性化に向けた支援を行う」という表現なんですけど、やはり私は活動拠点というね、その場の提供っ

ていうのが全然そこに触れられていないので。やはり地域福祉という形になってきたときに、今会長もおっしゃるように縦割りではないね、生涯学習分野の施設だとか、いろいろな施設も含めた場の提供というものを、もう少し積極的に行っていただいて、地域の活動拠点では市民団体だとか、ボランティア団体が不足しているというのはあるので、そこはもう少し調査した方がいいのではないのかなと。

それから25ページでね、私は指標に対しては抜本的に消した方がいいという意見ですけども、例えば「元気高齢者率」というのが25ページの真ん中に指標名でありますけれども、「介護保険の第1号被保険者のうちの、要支援・要介護認定を受けていない人の割合」ってありますけれども、先ほどの消費者の話の内容にね、増えた方がいいのか減った方がいいのかというのが先ほどの話ですけども、これのを受けていない人の割合が増えたらいいかというのとね、実際は、お金がなくて要介護認定を受けたくないという人も、どんどんこれから増えてくるだろうなど。場合によっては、介護認定自体をね、拒絶する方が増えてくるのが果たしていいのかどうかというふうにもなるので、指標の在り方というのは、もう少し緻密に考えられてもいいのではないのかなというふうに思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

島根委員、お願いします。

○島根委員

多分ね、政策シートというものがね、これが「目指す姿」、「現状と課題」、「指標」となっていて、指標といって数値目標とかね、的じゃない範囲で落とし込んでいるから、苦しいからこういう結果になったわけであって、この表全部をね、そっくり変えるとなると非常に困難で、ちょっとアイデアが湧かないんだけど、これでやってるから、苦しいから現状値とか何か数値を入れているんじゃないんでしょうかね。ここを、何というのかね。何かするためにというアイデアが私は今浮かんでいない、ここの中で何かアイデアが湧くならともかく、事務局にちょっとと言うだけだと。

○田辺委員

だからさっき言いましたよ。私は、市民にアンケートを取って、それをまるごと言っちゃった方がいいというわけですよ。

○島根委員

これ、そっくり全部。

○田辺委員

そっくり全部です。元気高齢者ではなくて。

○島根委員

確かに。おっしゃる通りですよ。

○中村会長

島根委員、田辺委員、ありがとうございます。

多少、入れ替えるという分には可能かもしれませんが、これをそっくり入れ替えるとなると、時間的にも、労力的にもかなり大変な作業になるかと思えます。本年度中にこの総合計画後期基本計画を策定することが物理的に無理ということになってしまいます。もう一度、指標の見直しをしてみてください。

島根委員、お願いします。

○島根委員

数値として出せるものと、将来分けていけたらいいかなど、今ちょっと思いましたので、考えていただけたらと思います。

○中村会長

島根委員、御指摘ありがとうございます。

事務局から、何かありますか。特にないですか。

では、他に御意見のある方、どなたかおいでになりますか。

本日、まだ御発言いただいていない方、何人かおいでになりますが、如何でしょうか。

伊藤委員、何かございませんか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

この状況を見ていてですね、質問していいのか意見していいのか分からなかったんですけども。指標って、今日こんなふうなのがいいんじゃないですかと言ったら、現時点から変えることって可能なんですか。

○中村会長

大幅な修正は無理かもしれませんが、若干の修正であれば、まだ時間的には可能ではあると思います。もし御意見がおありでしたら、ここを出していただきたいと思えます。

○伊藤委員

この章じゃないんですけど、後で質問した方がいいですかね。

○中村会長

そうですか。分かりました。伊藤委員、ありがとうございます。では、後程お願いいたします。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

これは、ちょっと空想みたいな話なんですけれども、前期高齢者ですね、要は介護率ですよ。役所の都合で言うと、介護率が一番大きな課題になるんだけど、市民生活している側から見ると、幸せなお年寄りがどれだけいるかが大事な数値なんだろうなということなんですけれども、それはなかなか捉えられないですね。そこが一番高齢者支援で大事、子供のところもそうで、良好な状態にある子供の比率というのが大事だし、障害者もそうで、朝霞の町で障害者で生きててよかったなと思える。この最終的なゴールはそこで、どれだけ介護されているか、されていないかというのは、それは相対的な数字だと思うんですね。そこを何かうまく捉えられると総合計画にふさわしい数値になるんだろうなという感じはしています。

○中村会長

それこそ、全市民を対象に幸福度に関する意識調査アンケートを実施して、市民の幸福度意識を抽出するというをやれば話は別かもしれませんが、それを抽出するというのは正直いって難しいでしょうね。

確かに、現在、経済学の領域において、人間の幸福度を計量的に計る調査研究活動が行われていて、それらの調査研究に取り組んでいる研究者の何名かを存じ上げています。人々の幸福感や達成感を向上させる取り組みは意義のあることだと思います。

黒川委員、ありがとうございます。

他にどなたか、おいでになりませんか。

齊藤委員、何かございませんか。

○齊藤委員

特別養護老人ホームの拡充というのがよく見えてこないですよ。

○中村会長

特別養護老人ホームの整備、充実というのが、よく見えてこないという御意見です。

健康・福祉部会の担当の方から、御回答願えますか。

佐藤福祉部参事、お願いします。

○事務局・佐藤福祉部参事兼福祉相談課長

特別養護老人ホームの充実というお話でよろしいですか。

○中村会長

はい、よろしくをお願いします。

○事務局・佐藤福祉部参事兼福祉相談課長

市としましても、朝霞には、今特別養護老人ホームは朝光苑がございしますが、増床したりとかで

すね、そういったような施策は展開はしてございますが、なかなかそこから拡充というのは現状としては難しいところでございます。今現在は、そういった部分とは違って、元気になるというようなところで、そういった状態に陥らないような施策を今展開しているというようなところで考えてございます。

特別養護老人ホームの充足も、今後数値を踏まえてですね、検討していかなければならないものとは思ってございます。

以上です。

○中村会長

齊藤委員、ただいまの御回答に対して、何かございますか。よろしいですか。

○齊藤委員

難しい問題かと思えます。特別養護老人ホームを増やすということは財政の問題もありますし、人材の問題もあります。現在、施設で働いている人の賃金の低迷も問題となっています。そういうふうな状況にありますので。

○中村会長

佐藤参事、齊藤委員、ありがとうございました。

考え方ですが、行政が施設を設置し、充実を図るという方策もあるでしょうし、民間等にその役割を担ってもらい、行政が一定の支援を行うという方策もあるでしょう。あるいは在宅での介護に対し一定の支援をするという考え方もあるでしょう。問題は、支援や介護を必要としている人たちに対して、どのようにしたら質の高い福祉サービスを提供し、安心して朝霞市で暮らしてもらえるかだと思います。

それともう一点は、施設介護にしる、在宅介護にしる、それらを支えていくマンパワー、福祉人材の確保の問題です。福祉の現場で働く労働者の待遇があまり良くないと言われていています。要は労働の質に見合った待遇がなされていないということです。労働力不足の日本社会で、これだとなおのこと優秀な人材が福祉分野への就職を躊躇ってしまいます。したがって、福祉の現場は慢性的な人材（従業員）不足の状態に陥っているということをよく聞きます。

高齢者福祉サービスや介護サービスの質の向上及び充実を図るためには、施設・設備の充実や福祉人材の育成は当然必要ですが、併せて福祉労働者の待遇改善を図らなければ、本質的な問題解決には至らないと考えられます。では、自治体行政でどこまでできるか。どこも自治体財政が非常に厳しい状況にありますから、あまり多くは望めないと思えます。産学公民連携で地域福祉共生社会を構築していく以外、打開の途はないのではないかと考えます。

他にどなたか、ございませんか。

この第2章「健康・福祉」の分野では、皆様方から最もたくさんの御意見が出てくるのではないかと感じておりましたが、意外と皆様方記載の内容に納得されているようですね。

それでは、第3章「教育・文化」の審議に移ります。

この第3章について、皆様方から御意見、御質問などをお受けいたします。

どなたか、ございませんか。

池田委員、お願いします。

○池田委員

歴史や芸術そういったのは東京の美術館だと利用していたのですが、ですから、やっぱりこれからは朝霞市の方でも美術館もやるっているというので、活用したいなと思うんですけども、アピールする方法みたいなものも必要なのかなと思います。

○中村会長

池田委員、ありがとうございます。

何かの会議で、朝霞市の文化度は、どのぐらいかという話がありました。もちろん、朝霞市にも芸術文化施設はあるし、美術館、博物館、文化財などもあります。ただ、それらが朝霞市民はもとより、市民以外の人に対して、上手にアピールできているかということです。インターネット、SNSはじめさまざまな情報ツールが普及している高度情報通信社会にあって、人々へのアプローチの方法、情報発信の手段もいろいろあると思いますが、その辺りは如何でしょうか。

本日は、事務局から、どなたか御出席しておりますか。

猪股生涯学習部次長、お願いします。

○事務局・猪股生涯学習部次長兼図書館長

教育部会から出席しております、図書館長の猪股と申します。

今、委員の方からお話がありました、文化部的なものでございますが、どの程度周知できているかということですが、なかなかやっぱりこれは捉えることが難しいかと思えます。そういう部分もございますので、それぞれ、例えば公民館、図書館、それぞれ社会教育施設の方ではですね、いわゆる朝霞の文化的な魅力、また文化施設について、情報発信しています。それがまた伴って、シティ・プロモーションと一緒に連携することも多々あるかと思えます。その辺りのところをですね、今後も教育部会のみならず、シティ・プロモーションの所管しますYouTubeなりと連携しながら、いろいろ文化事業をPRすることによって、朝霞の文化的な魅力が広がっていくと考えております。

○中村会長

猪股次長、ありがとうございます。

池田委員、よろしいでしょうか。

○池田委員

ありがとうございました。

○中村会長

このIT時代ですから、情報発信のツールはさまざまあると思います。SNSに止まらず、できるだけいろいろなツールを利用して、市の内外に向けてどんどん情報発信して欲しい。朝霞市の文化的な魅力をアピールして欲しいと思います。

他にどなたか、おられませんか。

平木委員、本日はまだ御発言いただいておりませんが、何かございませんか。

○平木委員

御指名いただいたんですが、3章の方ではないんですが、戻ってもよろしいですか。

○中村会長

どうぞ、よろしくをお願いします。

○平木委員

すみません。2章の方の、障害福祉のところ質問等がございます。

私、教育委員をしておりますので、特別支援学級に通う生徒など拝見したりしていますと、最近、特別支援学級に通う児童・生徒が増えているということで、今後もそういう支援が大切になってくると思います。小学校、中学校のときは、学校で守られるという部分があるんですが、その先になりますと、県とか福祉の方になると思うんですが、学校教育が福祉サービスと今後連携、それから医療、情報提供などは、十分にされているのかなという質問と、あとですね、37ページと38ページに関して、先ほども黒川委員がおっしゃっていたように、個別計画で示させていただいて、十分にいろんな計画を立てていただいていると思うんですが、ここだけを見ますと、37ページの方では、福祉的就労施設、福祉的就労する者がでてきてますが、38ページの雇用の部分の場合、一般就労を支援するとはか出てないので、やはり障害者にとって雇用というのは、こちらの方には多様な就労というのは出てきませんけれども、やはり一般就労だけではなくて、福祉的就労の両方を併せて考えていかなくはいけないのかなと思うので、この小柱の中に、あえて一般就労としかかないのは、どうしてなのかなとちょっと疑問に思ったので、すみません、質問として。

○中村会長

平木委員、ありがとうございます。

佐藤福祉部参事、御担当の視点から御回答をお願いしてよろしいですか。

○事務局・佐藤福祉部参事兼福祉相談課長

すみません、担当の視点と言われると、ちょっと障害分野ではないので、全てを答えられるかどうかあれなんです。障害者プランを作成してございますので、そういったところで細かいところは記載してございます。おっしゃるとおり、小中学校では特別支援学級を設けていただいて教育の方と連携を取らせていただいておりますが、やはり中学校卒業してからの進路先、それから学校を終えてからの就労先等も、やはり連携は必要ですので情報提供等は行っていますが、やはり今後も就労先の確保というのは非常に大事な視点だと思っております。

就労支援センターですが、こちらは社会福祉協議会と一緒に指定管理事業としてやってございまして、その中で就労の場の確保、そして就労支援ということで、一般就労という意味が私には申し訳ございませんが、ちょっと分かっておりませんが、そういったところで就労、障害者の知的も含めて就労先の方の支援はしている状況ではございます。そこはやってございますので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○中村会長

佐藤参事、ありがとうございます。

島根委員、お願いします。

○島根委員

すみません、この文章の一般就労の一般って言葉を取ればいいのではないのでしょうか。言ってる意味分かります。38ページの説明のところに、「一般就労」とあるので意味が取りにくくなるのであって、この中柱の名称が「自立に向けた就労の支援」なんだから、説明のところで「一般就労」とうたわないうで「就労」にすれば、多分すっきり意味がくみ取れるんじゃないでしょうかね。意見だけです。終わりです。

○中村会長

島根委員、御指摘ありがとうございます。

文言を少し工夫してみたらどうか、というアドバイスでした。これは持ち帰って、事務局で少し検討してみたいと思っております。

先ほどの平木委員の御質問は教育と関連した内容でしたから、必ずしも第2章「健康・福祉」に限った御質問ではなかったと思っております。

他にどなたか、如何でしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員

この辺は意見、質問出してませんでしたので。先ほど伊藤委員がおっしゃっていた、その指標が

変えられるのであればというところで、51ページなんですけれども、51ページの指標がですね、『教科等指導員』任命数』ということで、策定当初が10人、現状値が12人、目標値がR7年度12人ということで、同じ推移を保つというところで行くということが大変なことであるから目標に掲げているのか、ちょっとその辺が具体的には分からないのですが、仮に目標が達成できたという見方であるならば、その現状と課題の中にあるような文言、特にICT環境の充実とかですね、そういったところで今後、このコロナの影響もありまして、いろんな意味でICT環境というのは今後も叫ばれてくると思うので、そういったところに変更できないかなということを思いましたので、考え方を教えていただけたらと思います。

○中村会長

小林委員、ありがとうございます。

資料6-1「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策シート」51ページの大柱1「学校教育」の「指標」項目で、指標名が「教科等指導員」任命数』の部分です。指標（設定）の説明では、「経験もあり、小・中学校の教科・領域において指導のリーダーとなる知識や技能を持つ指導員」とあって、策定当初（平成26年度）10人、現状値（令和2年度）12人、そして目標値（令和7年度）12人となっています。教科等指導員の任命数が現状値12人で、5年後の令和7年度の目標値が12人ということは、現状維持を確保したいという強い思いがあって12名としているのか。ただいまの小林委員の御意見は、仮にもう既に目標値が達成できたのであれば、この指標自体を修正、変更して、昨今の高度情報通信時代、IT社会を見据えて、それに関連するICT（情報通信技術）教育環境の充実度などを指標として持ってきたらどうかという御指摘でした。これに関して、事務局はどのようにお考えですか。

猪股生涯学習部次長、お願いします。

○事務局・猪股生涯学習部次長兼図書館長

教育部会の猪股でございます。ただいま御指摘がございました指標のところと現状と課題の関係でございますが、申し訳ございません、私の方では所管外のところにありますので、一回教育部会の方に持ち帰らせていただいていたと思います。申し訳ございません。

○中村会長

ただいまの小林委員の御意見を十分勘案し、もしこれが現状において目標達成ができていうことであれば、この指標自体を修正なり、変更をして、別の指標に置き換えるということも含めて検討してください。

小林委員、ありがとうございました。

大門委員、お願いします。

大門委員。

○大門委員

すみません、3章に掲げられている、今まで議論していただいて全般通じての感想なんですけど、指標の関係でございます。どうも見ていきますとですね、やはり冒頭に田辺委員がおっしゃったこと私同感でございます、何かこの、それぞれの柱に対応する指標というのを掲げるというのは非常に難しいのかなという感じがします。ここに書いてある指標というのは、どちらかというと、やっぱりそれぞれの事務事業にぶら下がっている指標の一つをピックアップして掲げているような気がしましてですね、このレベルの指標だったら、多分大柱の中で幾つもあるんじゃないかなと思います。その中の一つを代表的なものという位置付けで挙げてるのかどうか分かりませんが、恐らく同レベルの指標が幾つもあるんです。それが多分それぞれ小柱に、それぞれ紐付けされる、それぞれの事業ごとにぶら下がっている指標のそういったレベルなのかなという感じがしますので、もし、この基本計画の中に指標を掲げるのであれば、その指標の一つとして参考に載せるとかですね、そういうふうな形しかないのかなという感じがするんですけども。

例えば55ページの生涯学習の関係ですと、事業に対する満足度という表現で指標を掲げてます。これだと本当に全般的にですね、先ほども議論がありましたけれども、非常にソフトな観点から指標というのを捉えていて、単なる人数とか、そういう数値だけに限らず、全体の市民がどれだけ満足しているのかということの指標ですので、こういうもので統一できるのであれば、それぞれ大柱に相当する指標が作れるのかなと思うのですが、余りにも指標を比べてみますと、細かいレベルの指標と大きなレベルの指標が混在してるんですね。なので非常に何かごちゃごちゃした印象になってしまっている気がしますし、これが本当に大柱に相当する指標なのか、イコールなのかというかですね、ストーンと落ちないんですね。何か非常に小柱に相当する事務事業に相当する指標の一つピックアップしてきたというような印象を持つんですね。いかがでしょうか。

○中村会長

大門委員、御指摘ありがとうございます。

どのようにするのが良いのか、簡単には整理がつかないと思います。これは宿題としましょう。

事務局として、何かお考えはありますか。

神田市長公室長、お願いします。

○事務局・神田市長公室長

先ほどから、指標の御指摘をいただいておりますが、この前期を立てるときにも同様の御意見を多々頂き、計画を作る上においては適切な指標を目標に置くべきだと、昨今の計画論は全てそういう形になっておりますが、この前期を作るときに、そういう議論で長い時間を費やした記憶があり

ます。

市としましても、やはりこれを作るに当たって、先ほど大門委員がおっしゃったように、全体を網羅できるような指標というのは、なかなか見つけられなかったというのが現実でございますので、多々ある事務事業の中から代表的なものをここに挙げたというのが事実でございます。そうは言っても先ほど田辺委員もおっしゃったように、全体的な活動指標じゃなくて成果指標の満足であったり、結果としての効果を表現すべきじゃないかということは、私どもも常々考えております。

先ほど話の途中に担当の方からありましたけれども、行政評価の外部評価をいただく中では、施策レベルの市民評価というのをアンケート方式ではやっておりますが、かねてから行政の中で満足を、若しくは皆さんからの理解度などを効果測定してきてるものが継続的にないというのが、これも一方事実です。5年に1回、この計画をやる時にですね、やる部分というのはあるんですけども、かつてそういう効果を特定するような考え方に基づいて繰り返してきておりませんでしたので、そういった意味では、十分な指標の連続性がないというところからの判断が一部入っております。そうは言いましても今後におきまして、適切な指標の見つけ出しと、それから効果の測定という観点から、少し改良を加える必要があるということを今、皆さんからの御意見を賜って感じておりますので、もちろんこれは宿題とさせていただきますし、それから、市全体の流れの中で、どうくみ取るかという立場にもなりますので、ここでは限定できませんけれども、考え方の整理をしてみたいと思います。各セクションでやっている調査ものもありますし、それから、先ほどから申し上げたように、5年に1回大きな調査もやっておりますので、そういった中でうまく使いまわしができるかどうかということが課題と捉えて対応してまいりたいと思います。

○中村会長

神田公室長、ありがとうございます。

たいへん大きな荷物（宿題）を背負わせてしまったようです。あまり時間がない中で、かなりタイトな作業となるかもしれませんが、是非よろしく願いいたします。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

二つほどありまして、一つはですね、47ページの「朝霞の次代を担う人材の育成」という中柱、これもまた指標の話になりますけれども、この指標で果たしていいのか。大柱、小柱に対して、中柱のどこを読んでも、この指標で評価することになっているとは思えないんですよね。規律ある態度が必要だとするなら、小柱にも規律を求めるしかないんだし、どうも1から7までは、どちらかという、もうちょっと豊かな人間力を育てましようみたいな内容だと思うのでね、それに合った、こんなテストみたいなことの評価でやっていいのかというのは、ちょっと問題だと思って

いるので、少し再検討、直してほしいというのはありますけれども、再検討やらないといけないな
と思っております。

それからあと、57ページ、大柱2の中柱2、生涯学習の実際の事業に関してなんですけど、生
涯学習がですね、満足度で測るという方法があるということなんですけれども、各施設になると、
どれだけ市民の、大人が勉強する機会を作れたかという。大人がどれだけ頭が良くなったかという
ことを少し考えて指標を設定しないといけないんじゃないかと。子供にはあれこれ要求するんです
けどね、大人にもきちっと知力高めていかないと町持ちませんよという、指標として必要で、参加
者数で測るというのは、公民館は分かるけど、ほかの施設はそれでいいのかなという感じがしてお
ります。その辺りでの参加者数しかないということが答えとしてあるなら、それはそれで説明願
いたいと思います。

○中村会長

黒川委員、ありがとうございます。

まず第一点が、資料6-1の47ページ、大柱1「学校教育」の中柱1「朝霞の次代を担う人材
の育成」の指標が「規律ある態度の達成状況」となっているが、これが果たして指標として妥当と
いえるのかどうか。大柱の目指す姿や小柱1「豊かな心を育む教育の推進」、小柱3「人権を尊重
した教育の推進」その他の小柱の内容からみても関連性があるとは思えず、違和感があるので、再
検討して欲しいということ。

次に第二点が、資料6-1の57ページ、大柱2「生涯学習」の中柱2「学びを支える環境の充
実」の指標が「各施設が行う生涯学習事業の参加者総数」となっていて、各生涯学習事業への参加
人数が目標達成の基準値となっているが、参加者の満足度を基準値とする方法もあるのではない
かということ。

以上の二点が、黒川委員の御指摘だと思います。

例えば、現在はこの大学でも、多かれ少なかれ一般市民を対象とした生涯学習事業を実施して
います。そして、おそらくどの大学も、それぞれの講座で受講者からアンケートを徴集している
と思います。私もこの3月まで4年間、本務校で生涯学習事業を展開するセンターの所長を努めてい
ましたので、その辺りのことはよく知っています。すべての講座で受講生に対しアンケート調査を
行い、満足度を測るとともに、受講者から要望等を聴いて、それらを新規講座の開設に繋げたり、
既設講座の改善に生かすことにより、それが受講者の増加へ、延いてはそれを大学の地域貢献・社
会貢献活動へと繋げています。主要なアンケート項目としては、施設・設備の環境、会場までのア
クセス、講師の教授法ほか講義の内容や教材など、受講料、開講の曜日・時間など、職員の対応、
どのような講座やテーマを希望するか、その他の要望などです。アンケート調査を実施することに

よって、受講者のニーズや事業の課題などが把握できますので、生涯学習事業の展開にはアンケート調査の実施とその分析、評価が必須であると考えています。

そこで、黒川委員の御指摘に対し、事務局から御回答をお願いいたします。

猪股生涯学習部次長、お願いします。

○事務局・猪股生涯学習部次長兼図書館長

教育部会の猪股と申します。

最初の47ページの方につきましては指標の関係ですね。申し訳ございません。担当部署の方と共有しまして、今委員から御指摘のあったことについては、持ち帰らせていただいて検討させていただきます。

続いて、57ページの関係でございます。生涯学習関係施設の方では、事業に参加していただくことで学習の機会も充実させていこうという考えです。事業の参加者総数を指標という形にいたしました。ただ、今委員がおっしゃった考えも、なるほどなと思いつつながら考えてございます。こちらについても、今の指標でいいかどうか、あるいは、他に考え得る指標が有るか無いかについては、一度我々の方で持ち帰らせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○中村会長

猪股次長、ありがとうございます。

では、黒川委員が御指摘の件、よろしくをお願いいたします。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

全体のことで、ちょっと確認も含めてですけれども、それぞれ関連するコンセプトとか、SDGsの目標が今回、記載されているわけですが、これがこの総合計画の後期に、どう記載されてくるのかなというのが気になってくるのでね。これSDGsの方は、ちょっと取って付けたような部分があるので、なかなか難しいかなと思うんですけれども、これだと横串を刺すということですね、当初四つのコンセプトをそれぞれ関連する分野ごとに、どうこれが前進しているのかという、その部分の指標、それも指標化しておかなければいけないのではないのかなと思うんですけれども、この点に関しては何か、今後この中にどう盛り込まれてくるのかなという何かアイデアがあったら教えていただきたい。

○中村会長

事務局から、御回答をお願いします。

○事務局・松尾係長

前期のときの反省としまして、四つのコンセプトと施策の対応関係を冊子の中に記載できておりませんでした。外部評価委員会での評価の際には、その関連付けというのはしていおるんですけども、ですので、今回はちょっとまだ検討中なんですけれども、例えばマトリックスの形が一番手っ取り早いと思いますので、施策とコンセプトの対応等は載せたいと今は思っております。

それから、SDGsの方は説明しましたとおり、アイコンを各中柱の施策のところに打っていくというような、載せていくというようなことを考えております。

以上です。

○中村会長

松尾係長、ありがとうございます。

田辺委員、よろしいですか。

○田辺委員

私の望みとしては、指標化を整えていただきたいなど。マトリックスということですが。

○中村会長

では、ただいまの御意見については、田辺委員からの要望事項ということで、事務局において検討をお願いします。田辺委員、ありがとうございました。

それでは、ここまでは第1章から第3章まで、章ごとに皆様方から御意見を伺ってきました。ここからは、残り時間が僅かとなりましたが、第1章から第3章までを通して、何かお気づきの点あるいは関連する事項でも構いませんが、もし御意見などがあれば、お伺いしたいと存じます。

どなたか、ございますか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

一番最初の方に戻ってしまうんですけど、第1章の指標で、先ほど星野委員からも御質問があった「メール配信サービスへの登録率」というところなんですけど、先ほどの御質問の返答としては、行政としても何かやってるんですよというのが分かれればという話だったんですけど、今までなくても、これから新しい指標だと思うんですけど、何で今更メールなのかなと思って。メール以外で何か配信とか、例えばSNSとか、いろいろあると思うんですけど、それがまず比較検討に出てきたかどうか教えてもらえますか。

○中村会長

又賀危機管理室長、お願いします。

○事務局・又賀危機管理室長

危機管理室の又賀です。御意見ありがとうございます。

メール配信サービスについて、市民全体で約14万人いらっしゃいますけど、実際、登録されたのは3,000人程度ということで、非常に少なかったということがありました。ちょっとメール配信サービス以外にも、ヤフーにつきまして、こちら登録していただいている方が今の時点で3万人ぐらいいる。3万ちょいぐらい既に登録されて、朝霞市というキーワードで登録されている方が、3万人ぐらいいらっしゃるということなので、メール配信サービスの登録だけですと、3,000ぐらいで。ここにヤフーの部分を入れるかというのは、ちょっとそこは今、ここには出てないんですけど、ちょっと今、その辺の数字について、今変更はしています。ただ、やはり市としては、ずっとメール配信サービスについては取組としてはやってたんですけど、力をなかなか入れられなかったというか、そういう反省点もありまして、メール配信もしてたんですけど、なかなかうまくいかなくて。これ市の取組方がまずかったのかなということで、もう少し市の取組として強化したいということもありましたので、この指標をホームページに掲げることで、市の職員の担当としても力を入れたいという部分もあります。また、参考なんですけど、去年の令和元年度、1年間の登録が、1,200ぐらいだったんですけど、今年に入りましたら、3か月、この4月、5月、6月だけで1,300件ぐらいということで、去年1年間をかなり超えているというところもありまして、こちらについては取組方次第で、どんどん増やせるのかなというふうに思いますので、これまでの取組を強化したいというところで、あえてこの指標を設定させていただいたというふうに考えてます。ただ、メール配信、市の発信としてはメール配信だけではなく、当然フェイスブック、ツイッター、10種類ぐらいあるんですけど、防災無線、ホームページ、あと、このメール配信サービスと、いろいろあるんですけども、その中で、より指標に設定しやすい数として、出しやすいところで今メール配信です。伸びしろがあるということも含めまして、この指標を設定させていただいたということです。

○中村会長

伊藤委員、よろしいですか。

はい、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

ありがとうございました。理解しました。メール配信、結構メリット、デメリットあるんですけど、メールって来ても埋もれてってしまうので、これを登録したところで見ない人もいるかなと。本当に市民の役に立つのかなということを考えちゃうと疑問は残るところなんですけど。

例えばさっきおっしゃったみたいにヤフーのやつだったりとか、そのメールの下にいろいろやるのであれば、私もメールって仕事でしか使ってなくて、プライベートでほとんど使わないですね。そういった人も結構多くなってきたと思うので、例えば防災アプリを開発してプッシュ通知で

情報発信するとか、ライン公式アカウントとか、そういうのにやったりするのか。ターゲット層と
いうか、年齢層によって使うものが全然変わってくると思いますし、最近フェイスブックを若者は
やらないらしいです。おじさんしかやらないので、そういうのもあるので、どの年齢層にも防災の
意識、目的が意識を高めるところだと思うので、各年齢層で意識を高められるようなサービ
スみたいなのを付随させて作っていくと、普及していくといいのかなと思いました。

以上です。

○中村会長

伊藤委員、又賀室長、ありがとうございました。

松尾委員、お願いします。

○松尾委員

指標がより良い形になるのは賛成なんですけど、私は元々大柱自体を見える化するというんでしょ
うかね。数値化、図ること自体に無理があると思うんですよ。それをどうしても指標という形で成
果を出そうとすると、今みたいな形になるのは、ある程度やむを得ないと思うんですね。ですか
ら、おおむね、こういった形もいいんじゃないかなと考えております。

○中村会長

松尾委員、ありがとうございます。

又賀危機管理室長、お願いします。

○事務局・又賀危機管理室長

先ほど伊藤委員から御意見頂いてたんですけど、災害時における情報伝達手段ということで、今
10種類ございます。内容申し上げますと、防災行政無線、二つ目がホームページですね。今8割
の方がスマホで閲覧されているということで。あとフェイスブック、こちらに2,000人ぐら
いのフォロワーがいらっしゃいます。ツイッターが今1万1,000人ぐらいのフォロワーがいら
っしゃる。メール配信サービスだけだったら3,000人ぐらいいらっしゃる。緊急速報というの
は、エリア内にいると自動的にメールが鳴りますよという、これは朝霞市内にいらっしゃる方は自
動的に受信されると。あと、NHKとテレビ埼玉でデータ放送というのが結構ありまして、こちら
も活用させていただきます。あと、場合によっては広報車で回る場合もあります。あと先ほど言っ
たヤフー防災で3万人。あと非常時にはエリア内にはプッシュ型で強制配信いたします。あと、最
後に防災行政無線の音声確認ダイヤル、これ電話でダイヤル回していただくと無線の内容が確認で
きるということで、幾つかあるんですが、この辺、こういう発信、伝達する手段がありますよとい
うことは、いろんな場面でメール等、いろんなものを通じまして、登録もそうですし、市民の皆さ
んに情報発信できるように検討していきますので、市として重点的に取り組みたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○中村会長

又賀室長、情報提供ありがとうございます。

鈴木副会長、お願いします

○鈴木副会長

私の方からはですね、今まで委員の皆さんから貴重な意見をたくさん頂きまして、今日と次回で最終会議という形になってるわけでございますけれども、今日、冒頭にですね、小澤委員からも話がありましたけど、最後のまとめと、あと、8月5日ですか。その日をもってですね、この総合計画後期基本計画のまとめをしなくてはいけないのかなと、そんなふうに考えておりますけど、皆さんの意見聴いてますと、本日は委員の皆さんの中から指標に対しての意見が大分あったなど。そして、それを事務局の方では持ち帰って宿題とするということですが、その辺を持ち帰って宿題にしてもらうのは結構なんですけどね、最小限に留めて、どうしても不都合があるなというようなことでしたら、これは新しく出してもらって結構ですけど、ほとんど出来上がってきているものを、これからまた宿題でもって変更されてきますと、最後の1日に、いろいろ議論がまた振り出しに戻ってしまったりなんかしますので、できるだけその辺、どうしても変えるということだけを持って来ていただきたいと思います。

それから、福祉の方でさっきですね、佐藤参事、専門じゃないから、この38ページですね、「一般就労を支援することを促進します。」と。これ私、勝手にですね、一般企業に就労をあっせんしていくというように勝手に理解してますけど、そのような理解の方法でいいんじゃないかなと思ってますけど、いかがでしょうか。

以上です。

○中村会長

鈴木副会長、ありがとうございます。

事務局から、改めて回答がございますか。次回まで検討する時間を差し上げますので、それらに関し改めて事務局から見解を出していただければと思います。

佐藤福祉部参事、どうぞお願いします。

○事務局・佐藤福祉部参事兼福祉相談課長

健康福祉部会の佐藤です。

今、鈴木副会長の御指摘のとおり、こちら一般就労、こちら小柱でございますので、あくまでも就労支援センターと連携し、一般就労を目指すというのが本来の施策の姿だと思ってますので、こ

ちらの一般就労ということで御意見ありがとうございます。

○中村会長

佐藤参事、ありがとうございました。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

基本、一般就労になれば幸せなんですけど、私も岡山県の総社市に行って、向こうで直々に市長の向かいで話聴かせてもらいましたけど、かなり一般就労を頑張っている自治体なんだけれども、やっぱりできない方々って程度によってあるわけですね。障害の程度によってね。それも含めてトータルで、きちっと社会にどうやって送り出すかという視点で言わないと、今みたいな答えだと、全然障害に向き合っていないんじゃないかと。もちろん一般就労できる人たちもいる。それから条件限定すればできる方々いらっしゃる。そうじゃない方々というので、その方々何も生産活動に携わなくていいのかということになると、ちょっと違うんだらうかと、間接的に様々な制度があると思います。そこは今の答弁は答弁でいいと思うんですけど、そこを踏まえて持ち帰ってもらわないと、ちょっとやっぱり障害福祉施策自体が空回りするするような気がするんです。それちょっと気を付けてやってもらえたらと思います。最終的には、私もその岡山県総社市みたいにね、一般就労というのは素晴らしいと思ってますけども、一足飛びにそこに行くというのは、なかなか難しいことだと現地に行って思いましたので。

○中村会長

黒川委員、ありがとうございました。

本日も、皆様方からたくさんの御意見をいただきました。事務局は、本日出された御意見、御指摘を十分に分析・整理し、必要に応じて第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）の加筆・修正をお願いします。かなりタイトで難しい作業となるかもしれませんが、第7回又は第8回審議会までに、短時間で大変ですがよろしく願いいたします。

○小澤委員

スケジュールのことなんですが、今日3章までのやつを課題と修正を実施するのは5日の日になるんですか。それとも5日までに事務局の方がまとめて、事務局側が、こんな形にまとめましたのでいいですかという形で5日までにそれを送って来ていただけるのでしょうか。

○中村会長

事務局としては、どのようなスケジュール感を持っていますか。本日出た御意見をすべて整理して、8月5日の第7回審議会に修正案を提示するというのはかなり厳しくありませんか。各部署との調整も必要とされるでしょうから、時間が足りなくありませんか。10月開催予定の第8回審議

会までに正式な修正案を提示するというところでどうでしょうか。

事務局、どうですか。

○小澤委員

5日で、第4～6章も同様にやるとなると、大変かと思いますが。

○事務局・永里政策企画課長

田辺委員から御指摘あった分について、お示しできるものがあれば5日に市の考えをまとめてお出しさせていただきたいと思います。

また、序論については冒頭で担当が説明させていただいた通り、ペーパーでのやり取りをさせていただければと思います。

○中村会長

では、そのような方向でよろしく願いいたします。

本日の議題の審議は、ここまでとします。

◎3 その他

○中村会長

3 その他 に入ります。

事務連絡等があると思いますので、事務局から、まずお願いいたします。

松尾政策企画係長、お願いします。

○事務局・松尾係長

序論は今日時間があれば御説明させていただく予定でしたが、次回であったり、今日出せなかった意見などは戴く事後の機会をいつも通り設けさせていただきたいと思います。

1点目として、赤いチラシを配らせていただきました。昨年度実施した小中学生のシールアンケートについて、動画をまとめましたので、小中学生向けではありますが、御関心がある方は御覧いただければと思います。

2点目は今年も分野別市民懇談会を開催します。8月8日（土）朝9時半から17時までです。場所は中央公民館になります。後程委員の皆様にはメール等で御案内させていただきます。

また、次回審議会ですが、8月5日（水）朝10時から、場所は同じです。以上になります。

○中村会長

大門委員、お願いします。

○大門委員

今日の資料6-2ですが、殆ど私からの指摘かと思いますが、これは次回以降の取り扱いという

ことでしょうか。

○中村会長

松尾政策企画係長、お願いします。

○事務局・松尾係長

回答が間に合いませんでしたので、事後で申し訳ありませんが、表現の御指摘が多かったと思いますが、適切になるように修正させていただきます。

ありがとうございます。

○中村会長

松尾係長、ありがとうございました。

本日の審議は、これですべて終了いたしました。

◎4 閉 会

○中村会長

少々、時間を超過してしまいましたが、長時間の御審議に御協力くださりまして、まことにありがとうございます。また、たくさんの御意見を出していただきまして、深く感謝申し上げます。

それでは、第6回審議会はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。どうぞ、お気をつけてお帰りください。